



# 市県民税の改正

## 各種控除額の引き上げなど

地方税法の一部改正によって、市・県民税の算定基礎となる各種控除が左下の表のように引き上げられたのをはじめ、固定資産の負担調整率改正、電気ガス税の免税点引き上げなどが行なわれました。

これらの控除の引き上げは、昭和四十五年度分から適用されます。通知書は、さきに行なった市民税の減税分と、三月十六日までに申告していただいた給与支払報告書の各控除額を修正のうえ、税額を算出しています。

### 未成年者などの非課税範囲の拡大

障害者、未成年者、老年者または寡婦に対する非課税範囲が拡大されました。改正後、前年の合計所得金額が三十二万円以下

改正前 前年の合計所得金額が三十万円以下

改正後 三十二万円

今月の工事	
排水管布設工事	宮内一丁目
百度(どうど)橋架替工事	6月12日
宮本東方町	6月18日
中沢町配水管布設工事	7月10日
中沢町	7月20日
北部系配水管布設工事	7月24日
西新町、東藏王一、二、三丁目、寿一丁目	9月30日
長岡市消防廈新築工事(電気工事)	10月10日
沈澱池機械、発電機室、排泥水池および付帯工事	46年1月30日
妙見町	46年4月30日
導水管、発電機室、排泥水池および付帯工事	西千手一丁目
妙見町	西千手一丁目

身体障害者の軽自動車税を減免	
改正前 上昇率	調整率
三倍未満	一・一
三倍以上八倍未満	一・二
八倍以上二十五倍未満	一・三
二十五倍以上	一・四
負担調整率の改正	
改正後 上昇率	調整率
三倍未満	一・一
三倍以上八倍未満	一・二
八倍以上	一・三
ガス料金の引き上げ	
改正前 上昇率	調整率
三倍未満	一・一
三倍以上八倍未満	一・二
八倍以上	一・三

土地や家屋を売ると税金はどうなる?	
●例三(長期譲渡所得)	土地や家屋を売った所得(譲渡所得)は、昭和四十年一月一日から自分が住んでいた宅地と建物を七百万円で売った場合
●例四(短期譲渡所得)	昭和五十年十二月三十日までは、昭和四十二年に二百万円で売った場合
●例五(定期譲渡所得)	完全に他の所得と分離して税金を計算することになりました。ですから譲渡したときによく計算できることがあります。
●例六(長期譲渡所得)	算する期間所持して売った場合(長期譲渡所得)は重く課税されるようになります。

●例1	(取扱)(200万円)-(200万円×5%)=10万円	(特種控除)(税額)(200万円×5%)=80万円
	80万円×10% = 8万円	
(注1)	取得価格は、昭和27年12月31日以前から所有しておこなわれる収入の5%。ただし、実際の取得価格がこれと異なるときは実際の取得価格とすることになります。	
(注2)	長期譲渡所得の特別控除は100万円です。	
●例2	(取扱)(350万円)-100万円=250万円	(特種控除)(税額)(350万円-100万円)=35万円
	35万円×10% = 3万5,000円	
●例3	(取扱)(700万円)-100万円=600万円	(特種控除)(税額)(700万円-100万円)=60万円
(注)	このような場合の特別控除は、長期、短期とも1,000万円です。	

無理するな遠くに見えて車は速い

## 道路問題に意見が集中

4月12日 町内会長会議を開催

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和四十五年度の市政執行方針を中心としたあいさつがあり、続いて斎藤助役から、一般会計予算の概要について説明がありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和四十五年度の市政執行方針を中心としたあいさつがあり、続いて斎藤助役から、一般会計予算の概要について説明がありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和四十五年度の市政執行方針を中心としたあいさつがあり、続いて斎藤助役から、一般会計予算の概要について説明がありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市政モニターは、満20才以上の長岡市民各層から市長が委嘱するもので、定時報告、モニター会議の随時報告などを通じ市政に対する自由なご意見をお寄せいただきます。

南町1丁目町内7丁目原2丁目中宮西柳大川黒中土表吳今吳東前土袋東高高土乙宮信郎子子一枝子夫竹雄夫藏治興郎子子曉茂夫昭ミ代藏智秀普美厚寅信定和善賢繼伝須斐喜利久ヨ和昭湖嵐耳口目林橋辺村見町賀瀬井沢田野耶本山田原五十推川佐小高田谷十反羽広平草藤星名西松丸吉吉

## 各層から一一五人▲▲▲

### その他問題



発言された町内会長さんのほか、一般会計予算の概要について説明があったのち、質疑応答にはいりました。その後、斎藤助役から、市政執行方針を中心としたあいさつがありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市政モニターは、満20才以上の長岡市民各層から市長が委嘱するもので、定時報告、モニター会議の随時報告などを通じ市政に対する自由なご意見をお寄せいただきます。

南町1丁目町内7丁目原2丁目中宮西柳大川黒中土表吳今吳東前土袋東高高土乙宮信郎子子一枝子夫竹雄夫藏治興郎子子曉茂夫昭ミ代藏智秀普美厚寅信定和善賢繼伝須斐喜利久ヨ和昭湖嵐耳口目林橋辺村見町賀瀬井沢田野耶本山田原五十推川佐小高田谷十反羽広平草藤星名西松丸吉吉

発言された町内会長さんのほか、一般会計予算の概要について説明があったのち、質疑応答にはいりました。その後、斎藤助役から、市政執行方針を中心としたあいさつがありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市政モニターは、満20才以上の長岡市民各層から市長が委嘱するもので、定時報告、モニター会議の随時報告などを通じ市政に対する自由なご意見をお寄せいただきます。

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和四十五年度の市政執行方針を中心としたあいさつがあり、続いて斎藤助役から、一般会計予算の概要について説明がありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和四十五年度の市政執行方針を中心としたあいさつがあり、続いて斎藤助役から、一般会計予算の概要について説明がありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市政モニターは、満20才以上の長岡市民各層から市長が委嘱するもので、定時報告、モニター会議の随時報告などを通じ市政に対する自由なご意見をお寄せいただきます。

南町1丁目町内7丁目原2丁目中宮西柳大川黒中土表吳今吳東前土袋東高高土乙宮信郎子子一枝子夫竹雄夫藏治興郎子子曉茂夫昭ミ代藏智秀普美厚寅信定和善賢繼伝須斐喜利久ヨ和昭湖嵐耳口目林橋辺村見町賀瀬井沢田野耶本山田原五十推川佐小高田谷十反羽広平草藤星名西松丸吉吉

発言された町内会長さんのほか、一般会計予算の概要について説明があったのち、質疑応答にはいりました。その後、斎藤助役から、市政執行方針を中心としたあいさつがありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和四十五年度の市政執行方針を中心としたあいさつがあり、続いて斎藤助役から、一般会計予算の概要について説明がありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市政モニターは、満20才以上の長岡市民各層から市長が委嘱するもので、定時報告、モニター会議の随時報告などを通じ市政に対する自由なご意見をお寄せいただきます。

南町1丁目町内7丁目原2丁目中宮西柳大川黒中土表吳今吳東前土袋東高高土乙宮信郎子子一枝子夫竹雄夫藏治興郎子子曉茂夫昭ミ代藏智秀普美厚寅信定和善賢繼伝須斐喜利久ヨ和昭湖嵐耳口目林橋辺村見町賀瀬井沢田野耶本山田原五十推川佐小高田谷十反羽広平草藤星名西松丸吉吉

発言された町内会長さんのほか、一般会計予算の概要について説明があったのち、質疑応答にはいりました。その後、斎藤助役から、市政執行方針を中心としたあいさつがありました。その後、質疑応答にはいりました。なおこれまでこの会合は「懇談会」と呼んでいましたが、そのため慰労会的な受けとりかたをされました。また向こうもありましたので、今回からは、「町内会長のみなさんから、直接意見や要望をお聞きする会」として定義づけ、名称も「会議」とすることになりました。

町内会長のみなさんからは、三月定例市議会で賛成を得られなかった市政連絡員制度の問題、道路の改良や舗装の問題などについて、活発な発言がありました。それを紹介しましょう。(写真は当日の会場風景:A地区)

ことしの市政モニターのみなさんをご紹介します。

市政モニターは、満20才以上の長岡市民各層から市長が委嘱するもので、定時報告、モニター会議の随時報告などを通じ市政に対する自由なご意見をお寄せいただきます。

市では四月十二日、町内会長会議を午前と午後の二回に分けて開きました。会議はまず小林市長から、昭和

生活水準の向上に伴って、ごみの量は年々増えるいっぽうです。昭和三十七年、一日五十トン処理

ができる固定炉を建設していた当時

年間一萬四千トンだったごみの量

が、それから七年後の昨年は、三

倍をこえる四万六千トンと

倍をこえた四万六千トンと

と、激増しました。

一口に四万六千トンとい

つても、このごみを

収集車に積んで上越線

に並べると、埼玉県の

熊谷駅まで達します。

このため市では、収

集車十八台、焼却炉二

基を総動員して、ごみ

処理に力を注いでいま

す。

そこで今月は、市政

モニターの藤さん、広

瀬さん、星野さんの三

人から「ごみ処理の一

日」を見ていただきま

した。

「写真是朝の始業

【点検風景】

【出動の準備】

【始業点検は念入りに

【始業】

【ごみ処理】

【機械炉の作業】

【ごみ処理は理解と協力で】

【市政モニターと職員との会話】

【年々増えるごみの量】

【見学が終わってから、市政モニ

ターのみなさん、焼却炉へ

ごみを投入します

【水切りをよく

お手伝いします

【ごみ処理は理解と協力で】

【ごみを出すのは収集日】

【二十時一灰だめがいっぽいにな

る】

【二十時一灰だめがいっぽいにな

</div

